

男女共同参画に関する意識調査の実施について

1. 調査の目的

計画策定にあたって必要となる、地域における男女共同参画をめぐる実態や市の施策に対する市民及び事業者のニーズについて、基礎資料の収集・整備を行い、今後の男女共同参画の取組を推進していく上での重点課題を明らかにするとともに、守谷市の特性を活かした計画を策定する。

2. 調査対象と調査の方法

【市民意識調査】

- (1) 調査の対象者：市内在住の20歳以上の男女 3,000 人
- (2) 対象者の抽出：住民基本台帳から無作為抽出
- (3) 調査方法：郵送またはゆうメールによる
- (4) 調査実施期間：平成28年10月17日（月）～11月16日（水）＊予定

【事業者調査】

- (1) 調査の対象者：市内の法人登録事業者 300社
- (2) 対象事業者の抽出：法人登録データから無作為抽出
- (3) 調査方法：郵送またはゆうメールによる
- (4) 調査実施期間：平成28年10月17日（月）～11月16日（水）＊予定

3. 主な調査項目

【市民意識調査：設問20】＊設問内容は前回調査時と同様とする。

- ・男女の地位の平等に関する意識について
- ・男女の生き方や家庭生活、地域活動などに関する考えや役割分担について
- ・仕事と生活の調和について
- ・就業について
- ・女性の人権、DVについて
- ・男女共同参画社会の実現について

内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成24年度実施）及び茨城県「茨城県男女共同参画社会県民意識調査」（平成26年度実施）及び昨年度に男女共同参画推進計画を策定した近隣市町村による調査を参考とし、第二次計画策定時の調査における調査項目と比較できるように概ね同様の内容とする。また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の留意事項として、地域の実情及びニーズの把握を行い、実効性のある施策を実施することが重要とされていることを踏まえて実施する。

【事業者調査：25】

- ・雇用や職場環境について
 - ・育児休業制度・介護休業制度について
 - ・非正規雇用者について
 - ・セクシュアル・ハラスメントについて
 - ・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について
 - ・属性（業種・従業員規模）
- ・男女共同参画についての意見・要望・今回の調査についての意見

第二次計画策定時の調査における調査項目と比較できるよう概ね同様の内容とする。また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の留意事項として、地域の実情及びニーズの把握を行い、実効性のある施策を実施することが重要とされていることを踏まえて実施する。

6. 今後のスケジュール

- | | |
|-----|----------------------|
| 8月 | 意識調査票案作成，調査業務委託業者決定 |
| 9月 | 意識調査作成
対象者抽出，発送作業 |
| 10月 | 意識調査実施 |
| 11月 | 意識調査票回収，分析依頼 |
| 1月 | 結果報告 |